

会 議 録（1）

| | |
|------------------------------|--|
| 会議の名称 | 第1回桶川市道の駅整備事業者選定委員会 |
| 開催日時 | 令和3年7月30日（金） （開会）午後2時10分・（閉会）午後4時40分 |
| 開催場所 | 桶川市役所3階 会議室303・304・305 |
| 主宰者の氏名 | |
| 議長の氏名 | |
| 出席者氏名 （委員） | 岡田委員、難波委員、北村委員、佐藤委員、相馬委員、 小峯委員、武田委員、水村委員、渡邊委員 （※各号委員ごとに五十音順） |
| 欠席者氏名 （委員） | 竹中委員 |
| 説明員氏名 | |
| 事務局職員 職名及び氏名 | 【桶川市】 市民生活部 金子部長、岩崎副部長 道の駅整備課 山田課長、眞々田係長、甘樂主任、小川主事 【国際航業株式会社】 牧野氏 信定氏 |
| 議 題 | 議 事 |
| | （1）傍聴について （2）道の駅整備事業の概要及び経緯と委員会の所掌について （3）事業者選定のスケジュール（案）について その他 （1）実施方針及び要求水準書について （2）第2回選定委員会について |
| | 決定事項等 |
| 会 議 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 会長及び職務代理者を以下の通り選出、指名 会長：岡田委員 職務代理者：難波委員 ■ 傍聴要領を決定 ■ 評価基準の案については、事務局で作成する ■ 次回のスケジュールを以下の通り予定 第2回：令和3年10月28日（木）午後2時～ |
| 配布資料 | |
| 配付資料：次第、委員名簿、資料1～資料9、傍聴要領（案） | |

会 議 録 (2)

| 議 事 の 経 過 | |
|------------------|--|
| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
| 〈開会〉 | |
| 1. 自己紹介 | |
| 2. 会長選出及び職務代理者指名 | |
| 事 務 局 | 委員会条例、規則に基づき、会長を互選により定めることを説明 |
| 委 員 | 学識経験者ということで、岡田委員、難波委員のどちらかに会長をお願いしてはいかがでしょうか。 |
| 事 務 局 | ただいまご推薦がございました、岡田委員、難波委員、いかがでしょうか。 |
| 委 員 | 特に差し支えなければ、私、岡田が担当させていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 事 務 局 | それでは、岡田委員に本委員会の会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 会 長 | ご承認ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。 |
| 事 務 局 | それでは、岡田会長から一言、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。 |
| 会 長 | <p>まず初めに、今回、オンラインでの参加をご承認いただきまして、誠にありがとうございました。事務局の皆さま方には、設備の事前準備等いただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。大変ご苦労様でございました。</p> <p>さて、今回対象とする施設は、桶川市ではじめてとなる道の駅ということになります。道の駅のテーマは「つなぐ つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ」でございます。まさに、市のリビングになるような、交流の場として、後世へと受け継がれる居心地の良い空間であるとともに、市外からの来訪者には、桶川のイメージアップにつながるような、素晴らしい空間になることを切に願うものであります。</p> <p>また、この道の駅の特徴の一つといたしまして、災害時には自衛隊等が活動できるような防災機能を併せ持つことになり、そのような意味では、大いに期待される施設となっております。以上のような観点から、本委員会の委員の皆さま方におかれましては、地元地域の視点、あるいは、事業スキーム、運営というような専門的視点などから、様々なお知恵をいただき、本委員会の責務を遂行させて参りたいと思います。どうぞお力添えをよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> |
| 事 務 局 | 委員会規則に基づき、会長により、職務代理者を指名することを説明 |

| | |
|-------------------------------|--|
| 会 長 | さきほど、委員からもご推薦のありました、学識経験者という中から、ぜひ難波委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 事 務 局 | 岡田会長より、難波委員のご指名がございましたが、難波委員、お引き受けいただけますでしょうか。 |
| 委 員 | はい。よろしくお願ひいたします。 |
| 3. 議事 | |
| (1) 傍聴について | |
| 事 務 局 | 傍聴要領(案)を説明 |
| 委 員 | 受付に関して、開会30分前から開会5分前としますとありますが、遅れは一切認めないというのではなく、原則として捉えていただければと思います。 |
| 会 長 | 原則ということで、状況に応じて柔軟に対応できるという意図かと思いますが、事務局いかがでしょうか。 |
| 事 務 局 | あくまでも原則という形で、事務局としても問題ないと考えております。 |
| 委 員 | 議事録の公開について、どのような取り扱いになるのか教えてください。事業者の選定に関わる情報について、傍聴に来られた人だけが情報を得られて、他の方は得られない状況が生まれるかと思いますが、議事録公開の時期を教えてください。 |
| 会 長 | 公平性の確保ということであろうかと思いますが、事務局いかがでしょうか。 |
| 事 務 局 | 事務局で素案を作成いたしますが、ニュアンスが伝わらないところ等もあるかと思いますが、各委員の方に内容確認していただいた上で、最終的に取りまとめたものを、ホームページ等で公開したいと考えております。 |
| 委 員 | 時期としては、会議からどのくらいで公開される予定ですか。 |
| 事 務 局 | できるだけ急ぎたいと思います。 |
| 会 長 | いただいたご意見を踏まえ、「原則」の文言を追加した上で、事務局案のとおり決定するというので、いかがでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| (2) 道の駅整備事業の概要及び経緯と委員会の所掌について | |
| 事 務 局 | 資料に基づき、事業概要及び経緯と、委員会の所掌を説明 |
| 委 員 | 民間活力導入可能性調査について、どんな調査をし、結論としてどうなったのかについて、もう少し詳しくご説明いただけますか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>民間活力導入には、従来の公設公営方式、第3セクター方式、今回採用する事業方式であるDBO方式、PFIのBT0方式、定期借地方式など、様々な方式がございます。民間活力導入可能性調査では、本市の道の駅について、地理的な特性などの条件を踏まえながら、官民リスクがどのような形で分担されていくのか、事業の計画性はどのように確保できるのか、財政支出の縮減はどういった形で行えるのか等について、比較検討を行いました。また、民間事業者に対し、道の駅整備計画の内容に基づくアンケートを行いました。</p> <p>こういった検討やアンケートの結果から、本市道の駅につきましては、DBO方式もしくはPFIのBT0方式、この2つの方式であれば、公設公営と比べて、財政支出の縮減や平準化、優れた公共サービスの提供が見込まれ、民間活力の導入が可能であるとの調査結果を得たところでございます。</p> |
| 委員 | <p>管理運営等計画を策定した時には、公設民営による整備についてまとめがされており、その後、民間活力導入可能性調査や企業アンケート等を行って、結果としてDBO方式を採用する結果になった経緯が分からないので、説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>平成26年度に策定した管理運営等計画では、ご質問のとおりので整理をさせていただきました。その後、桶川市においては、施設整備や大きな公共事業を行う際には、民間活力の導入が可能かどうか、検討していくという方針が示されました。</p> <p>このようなことを踏まえまして、道の駅につきましても、平成28年度に策定しました整備計画では、民間活力の導入が可能かどうかも含めて、今後検討する必要があるという整理を行い、平成29年度に民間活力導入可能性調査を実施いたしました。</p> |
| 委員 | <p>今回の要求水準書では、事業方式等はほとんど決定されているわけですね。なぜDBO方式になったのかという経緯を説明していただけますか。</p> |
| 事務局 | <p>民間活力導入可能性調査の結果として、DBO方式とPFIのBT0方式、どちらもVFM(Value For Money)という点では、効果が出るという結論に至っております。</p> <p>さらに、その2つの方式を比較しますと、DBO方式の方が、PFIのBT0方式よりも、より事業費を抑えられるという結果となりましたので、市としては、DBO方式を採用して事業を進めていきたいと考えております。</p> |
| 委員 | <p>DBO方式ありきで委員会の検討が行われるということなら、比較検討した資料を提示していただけないでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>承知しました。次回の委員会でお出しするか、委員会終了後、委員の皆様にお送りするか、どちらの形がよろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>早めにいただきたいです。</p> |
| 事務局 | <p>早めに皆様にお送りします。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| 委員 | <p>私がこの道の駅に一番期待したいのは、防災の観点です。</p> <p>桶川の場合は、万が一関東大震災等が起きた場合に、大宮台地で地盤も良いし、被害も少ないことが想定されます。そのため、東京に対しての防災の支援基地のような機能が、本市の道の駅にも含められたら良いと思います。</p> <p>桶川の場合、市内を流れる荒川が東京湾へ流れこんでいます。そこからすぐ傍のホンダエアポートからは、ヘリコプターやセスナなどが発着でき、空が使えます。そして、道の駅のすぐ傍には圏央道があります。陸と海と空、この3つの機能が備わるのが、本市の道の駅の最大の防災的な特徴であるので、これをどのように醸し出していったら良いのかなと思っています。</p> <p>資料の「道の駅の機能と導入施設のイメージ」の中で示されている防災かまど等、こういった機能だけではなく、もう少し、防災の部分に肉付けをするものを考えていきたいと思っています。</p> <p>地元の特産物や、観光の名所といった観点は、どこの道の駅においても共通の課題だと思います。しかし、桶川の特徴は防災だと私は思っておりますので、今後そのようなことに関して、十分に発言をしていきたいと思っています。</p> <p>これは、私の考えを述べさせていただいたもので、事務局からの回答は求めません。</p> |
| 会長 | <p>防災かまどは、日常的に使っていないと、中にゴミを入れられてしまう等の問題が出てくる可能性もあります。災害時の時だけ使うとなると、いざという時、足りないものがある、使い方が分からない、ということにもなりかねません。日常生活の中から、防災に対するシミュレーションを行い、あるいは防災施設を日常から利用するといった視点を持つことが大事かと思っています。</p> |
| (3) 事業者選定のスケジュール(案)について | |
| 事務局 | 資料に基づき、事業者選定のスケジュール(案)を説明 |
| 委員 | <p>令和4年度4月から5月にかけて、第一次審査とありますが、形式的なものなのではないでしょうか。これについて委員会が報告を受けるタイミングがないのですが、第一次審査から時間が経っているにも関わらず、この期間に委員会が開催されないのはどうかと思います。</p> <p>第一次審査の前でも後でも良いのですが、一度、委員会を開くことはできないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>第一次審査につきましては、基本的な資格審査になりますので、事務局の方で実施することを想定しておりました。</p> <p>第一次審査から第4回の委員会までは時間が空きますが、報告のために皆様にご足労いただくのではなく、事務局の方でとりまとめ、結果を皆様にお知らせするという形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>第一次審査の内容がよく分かりません。点数化してその中から選ぶのか、一般的な入札参加願いの資格審査のようなものなのか、説明していただけたらと思います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 会 長 | チェックリストのような形式的な内容で済むのか、説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | この点については、資料「実施方針について」に記載されておりますので、先に説明させていただき、再度ご質問をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 会 長 | それが良いと思いますがどうですか。 |
| 委 員 | 分かりました。 |
| 事 務 局 | 資料に基づき、実施方針の概要を説明 |
| 会 長 | 第一次審査は〇×の形式審査ということで、誰が行っても同じ結果になるので、事務局が実施して、委員の皆様にお知らせする、という進め方が考えられます。 |
| 委 員 | 参加資格に、市の競争入札参加者名簿に登録があるもの、という条件がありますが、令和3年度分の登録はもう終わってしまっていると思います。現在登録がある企業だけが参加資格があると考えて良いのでしょうか。 また、〇×形式の審査項目案ができた段階で、その結果を委員に送っていただきたいです。 |
| 事 務 局 | 市の競争入札参加名簿への登録につきましては、令和4年度から公募を行いますので、事業に興味を持っていただいている企業については、実施方針の公表以降に名簿登録を行っていただくことができると考えております。 審査項目の案につきましても、できた段階で皆様にお送りしたいと考えております。 |
| 委 員 | 競争入札参加名簿への登録は来年の2月だったと思いますが、来年の2月には、参加する企業グループはある程度形が見えているということでしょうか。 |
| 事 務 局 | 早い段階（令和3年9月頃）から実施方針を示すことにより、公募からどのような作業を行っていくか、という道のりを、興味を持っている企業の方々に、考えてもらえるようにしていきたいと思っております。 |
| 会 長 | この第一次審査については、事務局で取りまとめて、その後、各員に結果報告を行う形で進めさせていただきたいと思えます。 事業スケジュールについて何かございますか。 |
| 委 員 | 令和4年の1月頃に、実施方針などの改訂版の公表というのがありますが、9月に公表したものを改定するというものなのか、説明してください。 |

| | |
|---------------|--|
| 事務局 | <p>令和3年9月に実施方針等を公表し、その後個別対話という記載がございますが、これは、当市の道の駅整備事業の条件が民間事業者に参加していただけるものになっているのかについて、企業方々にご意見を伺うものです。その中で、修正するような所があれば修正を行うとともに、その対話の中で市の考え方を示したりしながら、最終的なものとして、改訂版を整えてまいります。</p> <p>そのため、9月に出したものをベースに、多少加えるべき修正は加えてまいります。大きな修正は基本的にはないと考えております。</p> |
| 委員 | <p>あらかじめ実施方針を公表する時に、改訂版が出る可能性があることは記載されるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>実施方針の「事業者の選定手順」には、注意書きとして、「改訂を想定しているが、必ずしも改訂版を策定するわけではない」と記載しております。</p> |
| 会長 | <p>実施方針の改訂について、評価基準の審議がその前に行われることとなりますが、その中で、評価基準の審議とその実施方針の改訂した内容との齟齬が生じる可能性は特にないと理解してよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>実施方針の改訂によって、検討した審査基準が変わることがないようにして参りたいと思っております。</p> |
| 会長 | <p>改訂のイメージとして、どのような修正が行われるのか、補足説明をいただきたいと思っております。</p> |
| 事務局 | <p>コンサルタントから説明させていただいてよろしいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 事務局 (コンサル) | <p>例えば、要求水準書で出す内容にしましても、参画しようとしている事業者が、これは民間でやったとしてもメリットが少ない業務である、という意見が多くあった場合には、その業務の分担内容の見直しを検討すること等が考えられます。</p> |
| 会長 | <p>民間事業者の手が上がらない限りは、この取り組みは進んでいかないので、実施方針等において、15年という大きなスパンの中で民間事業者が収益を上げられるように、ある程度の条件緩和を必要に応じて柔軟に行う、という意義があるということです。</p> |
| 委員 | <p>入札の時には質問回答書があります。企業のパブリック・コメントではないですが、様々な意見が出され、その結果、どのような改訂を行ったかのプロセスをきちんと出すことが重要だと思いますが、それは行っていきますか。</p> |
| 事務局 | <p>実施方針でお示した日程では、企業からの質疑を受け、回答を行い、その後、個別対話を行う形になります。ここでの質問や回答は公表してまいりたいと思っております。</p> |
| 委員 | <p>透明性を確保するため、プロセスの公開は非常に大事なところだと思いますので、お願いしたいと思っております。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| 4. その他 | |
| (1) 実施方針及び要求水準書について | |
| 会 長 | <p>要求水準書について、こちらは大変ボリュームがありますが、これは8月のある一定の時期までに確認していただいて、ご意見等あればお寄せいただく、というスケジュールになっているかと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>実施方針（素案）と要求水準書（素案）につきましても、中身も多岐にわたり、内容そのものの審査は委員会の所掌ではございません。今後、ご覧いただいて審査基準を定めるにあたって修正が必要と感じられる点がありましたら、事務局までご意見をいただければと思います。</p> <p>スケジュールとしては9月下旬の公表を予定しておりますので、ご意見は8月20日頃までにいただきたいと考えております。ご意見全てを反映できるかは分かりませんが、反映させた部分については、第2回の委員会の中で、実際に公表した資料と併せてご報告させていただきます。</p> <p>要求水準書については、公表する際にはボーリングデータや測量図等、かなり多くの別添資料があります。本日お渡ししている資料からは省略させていただいておりますが、今後可能な範囲でお渡ししたいと考えます。</p> |
| 委 員 | <p>基本的には不要だと思いますが、希望者は事務局に申し出るということでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>それでは、公表資料につきましても、市役所で閲覧いただく形をとらせていただきます。</p> |
| 委 員 | <p>スケジュールについて、意見締め切りは8月20日ではなく、8月末までにしてもらえますか。</p> |
| 事 務 局 | <p>早めにご意見を出していただき、最終的には8月いっぱいまで、ということにさせていただきたいと考えます。</p> |
| 会 長 | <p>できるだけ20日までに出していただく、できなければ8月末がデッドラインということで、ご理解いただけたらと思います。</p> <p>本日は意見をすることにあたって前提条件の確認ということを中心に、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>まず要求水準書（素案）について、いかがでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>「本事業の目的」の部分が一番大事だと思うのですが、これは事務局内で話をして決めたのでしょうか。目的について皆さんと話し合う機会はない、ということでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>各所掌については、資料に記載しておりますとおり、要求水準書（素案）については市で定めるところですが、評価基準を定めるにあたって、良い提案が生まれるのではという点についてご提案いただき、検討していきたいと思っております。</p> <p>ただ、今までの市の取り組みを逸脱したものは難しく、あくまで評価基準を定めるにあたって関連するところをご提案いただければと思います。</p> |

| | |
|-------|--|
| 委 員 | 「つなぐ つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ」といったテーマで計画してから7年程経っています。コロナの状況や街の状況などが変わっていく中、また、漠然なところを明確にしないままに組み立てていくのが難しいと思います。 |
| 事 務 局 | 「べに花の郷」については、市として長く取り組んできているところで、現在も引き続き取り組んでおります。今の状況も踏まえながら、民間事業者には更なる展開、ノウハウを活かした提案をいただきたいと考えております。 基本的には構想から計画、それらを踏まえ平成29年1月に整備計画を策定しております。こちらを基に作成しておりますので、すべてを見直すのは難しいと考えます。 |
| 会 長 | 本委員会の主たる業務としては評価基準の設定、これが第2回以降に議論されるところです。 実施方針と要求水準書というのは、これまでの桶川の実情から、長い間議論された結果として作成されたわけです。今、コロナのこともあり、ニューノーマル時代の在り方として、このような評価基準も必要になってくるのではないかとといったことがあれば、やはり要求水準書の中身も対応させるために一部変更ということも生じてくるだろう、ということだと思います。中身すべてを精査するのではなく、まずは評価基準を設定するというイメージをイメージしていただいて、その上でどうしても要求水準書の変更が必要であればご意見をお願いしたいという解釈で間違いはないでしょうか。 |
| 事 務 局 | 間違い有りません。 |
| 委 員 | 前提条件の確認をさせていただきたいのですが、要求水準書の「市と事業者の業務分担」という表について、この内容はすべて事業者が整備しなければならないものなのですか。 |
| 事 務 局 | 平成29年度に実施しました民間活力導入可能性調査の際に、民間事業者にもヒアリングを行いながら、こういった業務があって、市と民間でどのように分担すべきかを整理させていただいたものです。 |
| 委 員 | 例えばドッグランの整備は必須条件なのでしょうか。表にある項目はすべて整備すべき必須条件なのか、ということ伺いたしたいと思います。 |
| 事 務 局 | すべて必須条件となります。ただし、広さ等は調整できる幅があります。 |
| 委 員 | その範囲の中で提案の余地があるということですね。了解いたしました。 |
| 委 員 | 事業の目的についてご指摘があったと思いますが、目的の書かれ方が漠然としている、市が何を達成したいのかよくわからないということだと思います。 もっと具体的なことを落とし込んだ方が、事務局としての思い、市としての思いを表現した方が良いと思います。 |

| | |
|---------------|--|
| 事務局 | <p>例えば、要求水準書に、物販施設の運営について、市として要求する水準、期待する内容について記載しております。</p> <p>冒頭の目的については、今までの計画からのつながりというものを書いたものであり、細部については今まで取り組んできた結果を各詳細ページに反映させております。</p> |
| 委員 | <p>コロナについて、要求水準書に「感染症対策」とありますが、これだけで良いのでしょうか、もう少し柔軟に対応していただければと思います。</p> <p>それと関連して、物販施設運営業務のところに納付金について記載があります。こちらには不可抗力に該当する事象が起こった場合の対応が一切書かれていませんが、それで本当に大丈夫なのか、仮に何か起きて売上が大幅に減ったとしても、常に納付金を納め続けなければならないのか、というところが気になります。</p> |
| 事務局 | <p>要求水準書の「各室の整備水準」の飲食施設について、座席の配置や収容可能な利用者数の設定は、事業者が提案できるとしており、緊急事態宣言時等の対応については、民間事業者のノウハウを活かせるような記載をしているつもりです。</p> |
| 事務局 (コンサル) | <p>納付金に関しては、「社会情勢等の変化も踏まえ、見直しを行う」と記載させていただいております。</p> |
| 委員 | <p>納付金については5年に1回の見直しという記載になっていますが、それでいいのかな、ということです。あまりにも急激な変化が起きた時に、どうするのか。実施方針に「事業の継続が困難となった場合」という項目がありますが、破産するかしらないか、事業の継続がどうかというよりも、もっと前に手を打てるのであれば、何等かの策をあらかじめ盛り込んだ方がよいのではないかという主旨です。「いずれの責めにも帰さない事由により事業の継続が困難となった場合」という箇所がコロナにも該当するのかなと思いますが、こういったところについても、いつ誰がどう言い出せるのかだとか、そこに至る前についても、何か、その辺りをもう少し含めてはどうでしょうか。</p> |
| 事務局 (コンサル) | <p>ご指摘の点は参考にさせていただきます。不可抗力への対応は、状況によって刻々と変わってきます。契約書のところで基本的なことを書きながら、双方で協議を行える形を作っていくことになるのではないかと思います。</p> <p>その辺りのご意見を対話でお聞きしながら、どう取り扱うべきかを含めて、より良いものにしていくことが考えられます。</p> |
| 会長 | <p>委員のご経験から、モニタリングのアイデアですとか、プロセスですとか、何かご意見ありますか。</p> |
| 委員 | <p>モニタリングの内容ではありませんが、契約の変更について、ここで書かれている5年に1回ですとか、事業者の要請で、といったところにもう一行二行、想定を超えた場合や、社会情勢の変化によって、契約を見直せませすということを入れた方がよいと思います。</p> |
| 会長 | <p>事業性を担保するための手立てを、ある程度具体的に示した方がよいのではないかという、建設的なご意見だと思います。私もその点は重要だと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見等を参考にしながら、内容について検討していきたいと思っております。</p> |

| | |
|-------|--|
| 会 長 | <p>評価基準に関係する部分について意見する、というのが基本ではありますが、事業の継続性をいかに担保するかという点については重要だと思いますので、この点については委員に具体的に内容を確認していただき、8月20日までにお戻しいただくということによろしいでしょうか。</p> <p>また、納付金の示し方はこれで大丈夫なのか、ということについてはいかがでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>何かあった時に、そこを見直せる余地を含めておこなうのがいいのかということです。</p> |
| 事 務 局 | <p>ご意見をいただきながら見直していきたいと思います。</p> |
| 委 員 | <p>私から、コロナの関係について、要求水準書「感染症対策」で感じたのは、ここに書かれているのは対策であるということです。</p> <p>整備計画が、コロナ前に計画されたもので、コロナ時代に対して限界を感じることもあります。このコロナ真っ只中の今、もう少しウィズコロナ、ニューノーマル時代に対応した施設整備、コロナ禍の中でも将来性のある要件を明確に示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>例えば、デッキをふんだんに取り入れるとか、屋上庭園を設けるとか、感染症に対応したデザインという部分ではいろんな知恵があるのではないかと、この辺を評価基準の中に盛り込んでいくと、ニューノーマル時代の道の駅というのが完成するのではないかと思います。</p> <p>その可能性についてはいかがでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>皆さまからご意見をいただきましたが、先行して実施されている他の道の駅の事例なども参考にさせていただきながら、こういった形で記していけばいいのか、新しい時代を迎えるにあたり、しっかりと将来を見据えた良い計画となるよう、実施方針、要求水準書を含め、事業者選定まで進めていきたいと考えます。</p> |
| 委 員 | <p>ぜひ、良い「桶川モデル」と呼べるものができるよう期待をこめて、ニューノーマル時代の道の駅の在り方をイメージできるような文言を入れられたら、と思います。</p> |
| 委 員 | <p>本日、コンサルさんがいるというのは私は知らなかったのですが、本委員会の前提になっていたのでしょうか、教えてください。</p> |
| 事 務 局 | <p>前提というわけではないのですが、細かな数字の部分だとか、道の駅の事例など、資料や説明を補足する事も想定し、支援をいただくこととしています。</p> <p>先にご紹介しなかった点はお詫びいたします。申し訳ございませんでした。</p> |
| 委 員 | <p>最初に紹介すべきだと思います。</p> <p>発言をする資格があるのか、委員会の中でどういう形で参加をするのか、はっきりしていただきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>私自身、説明不足であったこととお詫びしたいと思います。</p> <p>次回以降は、事務局から冒頭にきちんと説明していただけますか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 今後、そのようにいたします。申し訳ございませんでした。 |
| 委員 | <p>一番気になったのが、農業振興のため、農産物生産物を増やすために道の駅は期待をされていると思いますが、現実問題、桶川の農産物はスーパー等に出回っていて、だれも道の駅には出さないのではないかと、非常に心配しています。</p> <p>そのことについて要求水準書の中に全然盛り込まれておらず、1か所だけ農業団体と協議する、ということが記載されているだけです。</p> <p>民間に指定管理で預けてしまえば、桶川市の農業振興の喚起になる、という話になってしまうのではないかと思います。その辺のことについて、どこにどのように盛り込まれているかを説明してください。</p> |
| 事務局 | <p>具体的に農業振興という言葉では要求水準書の中に説明はございませんが、例えば要求水準書の「基本機能」というものの中に、「農産物直売所などの地域振興を促す機能」といったことが書かれています。</p> <p>その具体的なものとして、要求水準書の「運營業務の要求水準」には、農産物について、市内で生産された産品を優先して取扱うよう努め、事業者は出荷者と共に取り扱い産品の種類の数量の拡大を図ることに取り組むこととしています。</p> <p>また、「加工所の運営」では、桶川ならではの魅力的な商品開発や販売、市民参加による、商品開発やレシピ募集（コンテスト）などのイベントの実施、といったことが書かれています。</p> <p>民間事業者には、この様な事を踏まえて提案してもらい、仕組みづくりや取り組みを行ってもらうことで、地域の農家の方にも、道の駅でもこういう仕組みができたから、何か新しく作ってみようか、というようなきっかけになれば良いと考えております。</p> <p>このようなきっかけにより、道の駅に農産物を出して売れることで、私が作った物が売れた、というような生産意欲の向上、そして、生産数や種類が増えていければ、というようなことを市では考えております。</p> <p>桶川市の農業振興の問題となっているのは、他の自治体でもあるように、高齢化、担い手不足、農家戸数の減少、休耕農地の増加等であります。</p> <p>道の駅をきっかけとして、市ができることとしては新規就農のご案内、農地の賃貸借仲介とか、道の駅に出荷するにはどうしたらいいか、というような農家さんの相談窓口などが考えられますし、市と農業生産者と事業者が連携しながら、道の駅を盛り上げていければと考えております。そういった思いが要求水準書に散りばめられております。</p> |
| 委員 | 実際に桶川市との連携や農業振興に努めるというような具体的な文言というものはどこにもないですね。これから入れるとしたら、どこの項目が考えられますか。 |
| 会長 | 今すぐ特定できないとすれば、委員の言われている、今後明記するといったことがあると思いますが、いかがでしょうか。 |

| | |
|------------------|--|
| 事務局 | 賑わいの創出といった文言が入っている箇所や、地域振興といった言葉が入っている場所がありますので、そういった中に、農業振興という言葉を入れていければと考えております。 |
| 委員 | <p>首都近郊の中での農業の苦しさ、これは桶川市だけの問題ではないです。ただ道の駅で農業振興をやっていくことに、行政はあまり関わらないほうが良いと思います。</p> <p>農業者の方々、農協、そういった方々との討論、議論の中で、行政では考えられないようなことを拾い出していき、そういう事業者に来てもらいたいです。一番肝心なので、その点については民間やコンサルタントの発想を大事にしていかなければいけないと思います。</p> <p>そういった意味では、もう少し自由な競争を含めて、前進したほうが良いかなというのが私の意見です。</p> |
| 会長 | 本市における農業振興というのは一番の肝の部分です。提出期限までに検討いただくということで、事務局いかがでしょうか。 |
| 事務局 | よろしく願いいたします。 |
| 会長 | 本市の農業振興にあっては、地元ならではの視点がどうしても必要になりますので、是非その点についてお知恵を頂けたらと思います。よろしく願いいたします。 |
| 委員 | 農家の立場としての貴重な意見を言ってもらいましたが、そういったことを踏まえ、後で農業者の生産団体、農協、農業委員会などの人たちのいくつかの意見をおおまかにまとめて、要望させて頂ければ幸いです。 |
| 会長 | <p>桶川市は東京にも近いですし、新たな第一次産業のサービスと提供が道の駅で達成できれば、地域のアイデンティティとして、桶川といえば道の駅、というようになっていくと思いますので、ぜひその点は委員の皆様にもお知恵を頂けたらと思います。</p> <p>また、別件として、景観とまちづくりという視点からなのですが、要求水準書の「景観性」の書き方について、専門的な見地からすると少し引っかかる点がありますので、そのあたりの事については私が責任をもって市の方と打ち合わせを重ねて、望ましい形に整理したいと思います。</p> |
| (2) 第2回選定委員会について | |
| 事務局 | <p>次回以降の委員会は以下の通りとします。</p> <p>第2回： 令和3年10月28日（木）午後2時～ 庁舎会議室303・304・305 議題は評価基準の審議を予定</p> <p>第3回： 令和3年11月下旬～12月初旬で日程調整</p> |
| 会長 | 他に何かありますか。 |
| 委員 | 要求水準書を早く出してほしいと言ったのですが、当日にしか出てこなかったのが、評価基準について案がありましたら事前に、また、事務局で修正される要求水準についても早く出して頂きたいです。少なくとも最低一週間か10日前には出していきたいです。 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>評価基準については、委員会の所掌となっておりますことから、事務局も進め方について苦慮していたところですが、今、委員からのご意見から、事務局で案を作らせていただき、それについて検討をしていただくという進め方でよろしければ、評価基準の案を早めに作らせていただき、なるべく早く皆さまにお届けできるよう進めていきたいと思っております。</p> |
| 会長 | <p>その方がいいと思いますが皆さまいかがでしょうか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>事務局の皆様にはご苦勞をおかけしますが、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。</p> |
| 〈閉会〉 | <p>以上</p> |